

令和8年度第1回 丸亀市情報公開・個人情報保護審査会 会議録

日 時： 令和8年 5月 8日（金） 午後3時00分～午後3時28分

場 所： 丸亀市役所4階 特別会議室

出席者：委 員 石井研也（会長） 三野隆子（副会長） 青木丈 秋月智美

事務局 谷本智子（市長公室長） 塩田佳代（秘書課長）

松尾耕平（秘書課広報戦略室長） 西岡尚美（秘書課広報戦略室主任）

欠席者：1人（福永健一）

傍聴者：0人

議事

1 開会

2 事務局職員の紹介

3 議題について

①令和7年度情報公開制度等の運用状況について

- (1) 公文書の開示請求等について（資料1・資料2）
- (2) 個人情報の開示請求等について（資料3-1・資料3-2・資料4）
- (3) 不服申立てについて（資料5）
- (4) 会議別開催回数等について（資料6）

（事務局）

標記について、件数等を一括して報告

（事務局）

この資料に加え、本市における最近の傾向についても共有する。

近年の情報公開請求および個人情報開示請求の傾向として、まず情報公開請求については、従来に比べ、事業者からの照会が多い状況にある。これまで設計書の公開請求は一定程度あったが、近年は特に、設計金額に関する積算根拠など、より詳細な内容の開示請求が増加している。

そのため、事務を進める中で「どこまでを開示対象とするか」の判断に苦慮する場面が増えているのが現状である。

また、個人情報の開示請求については、特に死者に関する情報の請求が増加していると感じている。個人情報保護法上、死者の情報は原則として対象外とされているが、場合によっては生存者の個人情報に該当すると判断されることもある。

最近では、裁判や保険請求等の場面において、死者に関する情報提供を求められるケース

が増えており、どの範囲まで個人情報保護法に基づいて対応できるかについて判断が難しくなっている。

以上のように、現在は「情報公開における開示範囲の判断」および「死者に関する情報の取扱い」の2点において課題がある状況である。

(青木委員)

死者の情報に関する開示請求についての結果は、資料のどの部分に示されているのか。

(事務局)

資料2 ページの「個人情報の開示請求」に含まれている。例えば、介護保険に関する主治医意見書の開示請求があった場合、死者の情報であっても、生存している遺族の個人情報に関連するものとして整理し、個人情報として処理している。

ただし、他自治体では死者情報を個人情報とは別に「情報提供」として扱う要綱を設けている例もあり、本市でも今後整理が必要であると認識している。

(青木委員)

制度上、死者の情報は個人情報ではないため、本来は別制度で対応を検討する必要があるのではないかと。国税庁などでは、個人情報保護法とは別に閲覧制度を設け、柔軟に対応している。本市でも行政サービスとして検討の余地があると考えます。

(青木委員)

不服申立てがほとんどないようであるが、これまでの状況はどうか。

(事務局)

令和4年度に情報公開に関する審査請求が1件あったが、それ以降はない。また、個人情報の関連では、令和5年度の個人情報保護法改正後、審査請求は出ていない。

現状では、処分段階で十分に検討し対応しているため、不服申立てに至っていないものと認識している。

(三野委員)

資料3-1にある戸籍等で、部分開示と全部開示の違いは何か。

(事務局)

第三者の個人情報に該当する場合に氏名を削除している。例えば、相続関係の資料では、請求者本人以外の親族名などは第三者情報として非開示、第三者情報がない場合は全部開示となる。

(秋月委員)

死者情報の取扱いについては、実務上、弁護士業務においても重要な資料となるケースがあり、本市の対応は柔軟であると感じている。

(三野委員)

防犯カメラ映像などの取扱いはどうしているのか。

(事務局)

警察から刑事訴訟法に基づき照会があった場合には、法令に基づき提供している。

(青木委員)

請求件数自体は増えているのか。

(事務局)

件数自体は大きく変化していないが、請求内容はより詳細化・複雑化している。特に事業者による請求では、積算根拠など踏み込んだ内容が増え、開示判断が難しくなっている。

(石井委員)

窓口で請求結果を回答する際に、不服申立てを検討している人から、その後、実際に申し立てが行われたケースはあったか。

(事務局)

制度の説明や必要書類の案内は行っているが、最終的に申し立てに至るケースはない。その段階で納得されている場合が多いと考えている。

(三野委員)

新聞へお悔み情報を提供しているか。

(事務局)

市からの情報提供は行っていない。

②その他

(事務局)

情報提供となるが、現在、別件として行政不服審査の案件が 1 件あり、今後諮問される可能性がある。

4 閉会